

2014年10月23日

## 住友林業レジデンシャルが管理する賃貸住宅の契約者向け 国内初 SMSを活用したクレジットカード決済を開始

住友林業株式会社（社長：市川 晃、本社：東京都千代田区）の100%子会社で賃貸不動産管理会社の住友林業レジデンシャル株式会社（代表取締役社長 渡部 日出雄、以下「住友林業レジデンシャル」）は、管理する賃貸住宅の契約者を対象に、SMS（ショートメッセージサービス）を活用した入居時の初期費用のクレジットカード決済を11月1日より開始しますので、お知らせいたします。

住友林業レジデンシャルは現在、約29,000戸の賃貸住宅を管理運営していますが、入居時の初期費用の支払いについては、引越しを含む一時的な費用負担増と重なり、多くのお客さまからクレジットカード決済を要望する声が寄せられていました。このような声にお応えするため、三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード会社である株式会社セディナ（代表取締役社長 中西 智、以下「セディナ」）、プレステージ・インターナショナルグループの総合保証サービス会社 株式会社イントラスト（代表取締役社長 桑原 豊、以下「イントラスト」）が提供するサービスを導入し、住友林業レジデンシャルが管理運営する居住用全物件の初期費用（敷金、礼金、仲介手数料、前家賃、家賃債務保証料等）<sup>※1</sup>のクレジットカード決済を開始いたします。

クレジットカード決済は、「イントラスト」が提供するオンライン決済システム「Doc-on」SMS+Webクレジットカード決済<sup>※2</sup>を使用、賃貸住宅の契約者さまの携帯電話番号を宛先としてSMSを送信し、SMSに記載されたURLから手続きする仕組みです。電子メールアドレスと異なり、正確な宛先の取得が容易であり、また、携帯電話会社が変わっても、宛先を変更することなくメッセージを送信することができます。SMSを活用したサービスは、国内初となります。スマートフォンをはじめとする携帯電話等から高水準のセキュリティで保護されたオンライン決済システムにアクセスすることで、安全なクレジットカード決済<sup>※3</sup>を利用した支払サービスを提供することが可能となりました。

住友林業レジデンシャルは、今回のサービス開始により、クレジットカード利用意向の高い新規顧客の取込みによる契約率の向上、および機会損失の軽減による業務の効率化を見込んでおります。初期費用の決済に限定せず、今後は、賃貸借契約の更新料や退去時の原状回復費用等の支払いにも拡大していく予定です。

(※1) 住友林業レジデンシャルが管理運営する物件であれば、住友林業レジデンシャルが直営店で取り扱う場合も、他の不動産会社で取り扱う場合も 対象となります。

(※2) 「Doc-on」は、株式会社イントラストと株式会社クローバー・ネットワーク・コム（代表取締役社長：長嶋克佳 以下「クローバー」）の共同商標となります。「Doc-on」で使用するSMSの送信技術については、クローバーが所有する特許技術を利用しております。

(※3) オンライン決済システムは、SMBCファイナンスサービス株式会社の「決済ステーション」を利用しております。

以上

### 参考資料へ

《お問い合わせ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 飯塚・佐藤

TEL：03-3214-2270

《お客様からのサービスに関するお問い合わせ先》

住友林業レジデンシャル株式会社

業務統括部 細田

TEL : 03-3350-9837